

令和6年度鎌倉市一般会計予算外諸議案に対し、夢みらい鎌倉を代表し、質問いたします。

冒頭、質問に入る前に、今年の1月1日に石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災されました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。

令和6年度は「ミライへはばたく予算」ということで、まさに新たなステージへ前向きに進む意味合いを持つ言葉であり、予算編成であると感じています。

一般会計は、744億5,500万円で、令和5年度当初予算と比較して、76億9,230万円、11.5%の増で、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、1,273億6,497万7千円で、令和5年度当初予算と比較して、74億9,973万4千円の増であり、4つの柱を軸とした令和6年度の予算は、過去の予算と比較しても最大規模の予算となっています。その中身を見ますと、

一つ目の柱として「こどもまんなか社会の実現」に向けて、「かまくらまるごと子育て・子育て戦略-きらきらプロジェクト-」を始動し、26の政策が掲げられました。政策の一つひとつが、子ども達が鎌倉で生まれ育ってよかったと思える環境の構築につながり、これまでの準備期間を経て実施や拡充に踏み切るものなど、未来を見据えての政策であり、長期にわたって進めていく覚悟が必要と考えます。またその親御さんにとっても鎌倉で生み育てる安心と生み育てた喜びを持つことできる政策として着実に進めていって頂きたいと大いに期待するところです。

また、二つ目の柱の「共生社会の更なる推進」では、鎌倉市が目指す共生社会の実現に向けて、私たちの暮らしの中にある「当たり前」、そして「当たり前」から生まれてくる「先入観」を取り払い見つめ直すことが大切であり、令和6年度の様々な立場の人が、安心して自分らしく暮らせるための取組が共生社会につながると認識しています。

そして、三つ目の柱である「市民が日々安心して暮らせる環境の構築」については、市民の暮らしを守ることは行政の役割であり、地震や風水害等の災害への備えや計画的な対策、日常生活における対応も含めて、未来の鎌倉を思い描いて取り組んでいっていただきたいと思えます。

さらに、四つ目の柱の「鎌倉で楽しみ、満足できる空間の整備」については、市民と来訪者それぞれの視点から、地域の実情を踏まえた対策を講じていただくことを強く望みます。

その他にも多くの事業がありますが、令和6年度の重点事業を中心に実施計画の項目に沿って質問をさせていただきます。

【1 行財政運営】

まず初めに、行財政運営の分野についてです。

行財政運営において、市全体として決定をしなくてはならないものもあれば、地域ごとに政策を進めることも大切です。市民と共に一緒になって考えて創っていくため、より多くの意見を政策に生かし、市民が主体となって議論していくことが重要と考えています。

1-(1) 市民参加型共創プラットフォームについて、西鎌倉地域で試験運用をしていますが、市民参画の新たな仕組みとして展開をしていただきたく、今後の具体的な運用について伺います。

技術革新がめざましく進む中、行政サービスも市民一人ひとりが享受できる環境を整えていくことが必要です。デジタル技術を活用することにより、複雑な政策課題の解決やサービスの利便性の向上など、市民が「豊かさ」を感じることを実現に向けた窓口業務の効率化と最適化を目指し、

1-(2) 将来的な市庁舎窓口のあり方を考える中で、「便利な市役所、行かなくてもいい市役所」を実現するための仕組みの構築をお願いしたいのですが、課題点や検討状況を伺います。

また、新庁舎整備及び市庁舎現在地の利活用の説明会や対話等をされ、市民への周知や理解を深めていただいておりますが、

1-(3) 新市庁舎建設に向けた基本設計を進めることで、新しい市役所のイメージが膨らむことと認識しています。さらなる市民理解と期待が高まるよう、設計中も様々な情報を市民と共有して進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(マ 81)

【2 歴史的遺産と共生するまちづくり】

次に、歴史的遺産と共生するまちづくりの分野で、日本遺産事業についてです。

鎌倉市は平成 28 年度に日本遺産に認定されましたが、令和 4 年度に条件付の認定継続となりました。令和 5 年度は日本遺産事業推進体制を整えるなど、日本遺産のストーリーを通じ、鎌倉の文化遺産を活用した地域の活性化に取り組みされました。

2-(1) 鎌倉市内における日本遺産と認定された箇所を看板等で市民あるいは観光客に示すことは大切ですが、周知の方法について『鎌倉の日本遺産』であることを強調し、伝えることが重要と考えますが、いかがでしょうか。

【3 歴史環境】

次に、歴史環境の分野で、鎌倉市にふさわしい博物館事業についてです。

鎌倉の豊かな歴史的遺産や自然環境を、市民の方々と共に守り、次の世代へと伝えていくことを目指し、令和2年6月に「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を策定しました。令和6年度、重点事業としている

3-(1) 鎌倉市にふさわしい博物館事業においては、他市の取組や実地調査を基に基本計画等の在り方について検討とありますが、その進捗状況を伺います。

【4 みどり】

次に、みどりの分野の公園維持管理事業についてです。

令和2年に策定した鎌倉市公園施設長寿命化計画を一部前倒しで順次更新を進めていることについては大変感謝しています。身近で自然とふれあうことのできる環境は大切であり、私の子どもの頃の身近な遊び場といえば空き地や公園でした。老朽化や危険な遊具の撤去はしかたないですが、周辺地域と共存した憩いの場にすることを望みます。

4-(1) 市内の街区公園遊具について、今後も更新と設置が繰り返されていくことになると思いますが、その際に公園を利用する地域の方達が遊具の更新の理由や期間が理解できるよう掲示をしていくことをお願いしたいが、いかがでしょうか。

(マ26)

【5 生活環境】

次に生活環境の分野についてです。

ごみ処理広域化について、令和7年度以降は「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、市内で排出される可燃ごみは逗子市既存焼却施設を中心に処理することとしており、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を基本理念に掲げ、ごみの減量・資源化に取り組んでいます。

5-(1) 令和7年1月中の名越クリーンセンター停止に向けて、紙おむつや生ごみの資源化の状況、生ごみ処理機の周知、補助金の活用、枠の拡大はあるのか、伺います。

指定収集袋のばら売りについて、鎌倉市は10枚1セットでスーパー等の店舗で取り扱っていますが、藤沢市をはじめ、他市ではレジ袋の代わりに一般廃棄物指定収集袋を小分けで販売をしています。レジ袋の削減ということで、マイバッグ・レジ袋にプラスして、レジごみ袋として選択肢が増えています。令和5年6月の一般質問の際に、「令和5年度の作成分につきましては、バーコードをつけ、ばら売りに対応できるよう準備を進めております。」とのご答弁でしたが、

5-(2) 家庭系ごみの有料袋の1枚単位での購入やレジ袋の代替品としての販売について、バーコード付きの袋の作成をしていただきましたが、ばら売り実施に向けての課題と進捗状況を伺います。

戸別収集について、鎌倉市は平成24年10月から平成28年2月まで市内の一部地区（七里ガ浜・鎌倉山・山ノ内）で戸別収集のモデル事業を実施しました。戸別収集によるメリットは大きく感じており、モデル事業のアンケート結果などから経費のこと以外にも配慮して事業を検討していただいています。

5-(3) 戸別収集は多様なライフスタイルのもとで生活するすべての方々のごみ出し労力を軽減し、市民サービスの向上に寄与する取り組みであるため導入に向けて引き続き検討をしていただきたいが、スケジュールを含めて今後の進め方について伺います。（マ51）

再生可能エネルギーについて、「エネルギーの自給率を上げること」や「二酸化炭素の排出を抑制する」などにより利用促進が求められる中、

5-(4) 行政施設での再生可能エネルギー利用は90%までできましたが、商業施設や民間住宅への導入促進はいかがでしょうか。また、太陽光発電設備などの家庭への促進をするためにも新たに建てる民間住宅へは異次元的な施策を行う必要があると考えますがいかがでしょうか。

海洋ごみの対策は沿岸部の市町村の負担というのが大きい中で、海に流れる前に街や川の上流で防ぐことも必要と考えており、鎌倉市から積極的に広域連携の取組をしていただきました。

5-(5) 8市連携海洋プラスチックごみ削減のための啓発活動はとても意味深い取り組みだと感じています。しかしながら、中身としては各市がバラバラに事業を行っているようにしか見えないのですが、さらなる連携強化をしていく予定はあるのか伺います。(マ 55)

【6 健康福祉】

次に、健康福祉の分野についてです。

包括的支援体制推進事業において、特別な支援を要するケアラーを世帯まるごと支援するため、

6-(1) アウトリーチを通じた継続的支援事業の開始にあたり支援を行う人員を配置とありますが、その配置方法と必要な資格等について伺います。

障害者福祉サービス事業について、

6-(2) これまで、所得によっては、サービス利用に自己負担が生じていた障がい児を持つ家庭へは市独自の所得制限撤廃はとても大きな施策と感じます。また、他の自治体へ与えるインパクトも大きいと予想しますが、鎌倉市としての導入を決めた思いを伺います。

これまで、障害のある方の「働きたい」「働き続けたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」をサポートするため、

6-(3) 障害者二千人雇用センターを設置し障がい者雇用に向けた支援に取り組んできました。令和4年10月からデジタル就労支援センターKAMAKURAも開所し更なる展開を見せています。現在の実績、デジタル就労支援センターKAMAKURAの展望と課題はどうか伺います。また、二千人雇用事業の進捗についても伺います。(マ 66)

ICT活用健康づくり事業について、参加者のモチベーションを高め、日ごろから健康に対する行動に結びつけていただき、

6-(4) これまでもインセンティブを用いるなどアクティブユーザー率を高い水準で維持されていることに大変感謝しています。健康の維持増進とともに医療費抑制効果も含めて、幅広い世代への推進していただきたいが、取り組みについて伺います。

異なる世代との交流は、知らないことを知れるきっかけや、様々な刺激になりますし、日常生活の中で無理なく交流し共存できる環境を整えるのは、防災の面からも地域における顔の見える関係としても重要と考えます。これまでも多世代交流については取組をされてきておりますが、

6-(5) 令和5年度から協働事業として若者と高齢者との多世代交流事業が始まっています。現時点での状況と今後の展開を伺います。

【7 子育て】

次に子育て分野についてです。

発達支援サポートシステム推進事業について、

7-(1) 小・中学校へのかまくらっ子発達支援サポーターの配置だけでなく、幼稚園・保育園に合わせて5園配置されていることは大変評価しています。今後新しく対象の園を増やしていくということではありますが、増やしていくことによる課題と、その解決の見込みはどのようにお考えでしょうか。

全ての児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができる事業として、放課後かまくらっ子事業を行っています。子どもたちの放課後のあり方は多様であり、自分のしたいことを自由にできる、子どもたちにとっては大切な時間であると思います。

7-(2) 令和5年度から放課後かまくらっ子16施設全てが指定管理者に移行しました。移行したことにより、どのような変化があったか、また課題について伺います。

7-(3) 近年、特に妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援は非常に重要であり、産後ケア事業などより手厚く進められることが求められています。今後、統括支援員を置き、母子保健と児童福祉の機能を一体的に行うこども家庭センターを設置すると聞いていますが、どのような体制でおこない、どのようなことを期待しているのか伺います。

建設から50年以上が経過し老朽化した腰越保育園について、建替え整備を行い、さらなる教育・保育サービスの充実と安定的で継続した園の運営を期待しますが、

7-(4) 公私連携保育所の開設と併せて、子育て支援センターが開所となりますが、利用者が七里ガ浜から腰越など範囲が広くなると思います。その周知方法はどのように進めるのか伺います。

【8 学校教育】

次に学校教育の分野についてです。

コミュニティ・スクール事業について、

8-(1) 市内で現在進んでいるモデル地区も2年目を迎え、新たに3中学校に拡充していくとのこと。コミュニティ・スクール事業の推進の柱として『開かれた学校づくり』という考え方により進められていくことは、これまで教育委員会として学校・家庭・地域の連携を重点にしてきたことから当然のことと考えます。これから順に市内に広がるにあたり、地域で関わる協議会、あるいは委員会を対象に、進め方は其々の特徴を活かすことは大切ですが、そもそもコミュニティ・スクールの考え方を研修することが重要と思いますが、いかがでしょうか。

社会のデジタル化が進む中、教育現場でも先端技術の効果的な活用が求められています。映像やアニメーションなどを使った、よりわかりやすい授業や学習や校務の効率化などのメリットもあり、推進していくことは必要と考えますが、

8-(2) 学校でのデジタル教科書の活用だけでなく、授業以外での動画やゲームによる目への影響も気になるようです。先日の鎌倉市教育委員会と鎌倉市医師会主催による学校保健大会での眼科医の講演は、ICT教育による目の病気についてでした。この事業を進めていくにあたり、目の健康についての教育も同時に行うことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

小中学校施設整備事業について、

8-(3) 能登半島地震では今なお多くの避難者がいます。今回の様に冬場であれば暖房器具などの防寒対策は取りやすいですが、猛暑の時期などでは熱中症の発生が容易に想像できます。学校整備計画では避難所としての役割も記載はしていますが具体的な検討はどの様になっているのでしょうか。

8-(4) 校内フリースペースについては、小学校5校、中学校4校整備するとありますが、どこの学校に、どのように整備していくのか、活用方法、周知などを伺います。

【9 防災・安全】

次に、防災・安全の分野についてです。

災害時において、防災に関する知識及び技能を有し、地域の防災活動の中心的な役割を担っていただく人がいることは、とても心強く感じますし、地域の防災・減災につながります。

9-(1) 令和4年度より防災リーダーオンライン研修のプログラムを行ってきましたが、現在の履修人数、今後の防災リーダーへの期待を伺います。また、日本語が理解できる外国人市民の方が、本研修を受講し母国語での災害対応を行うことにより、外国人市民防災リーダーとなることも期待できますが、研修内容の検討はできないでしょうか。

また、

9-(2) 防災士資格取得に向けた補助を新設するとのことですが、地域と防災士の連携はどの様に行っていくのか伺います。

津波避難については、地域の住民・来訪者等が主体的に避難行動を起こすことが重要です。日ごろから災害に対する備え、いざという時に慌てずに行動するためにも、例えば地震により道路がふさがれる危険性や迂回路の確認、夜間で暗くなっても避難できるかななどの確認も大切になります。

9-(3) 能登半島地震では1～2分程度で津波が発生していたと聞いています。今後の鎌倉市の津波避難計画への影響はあるのか、伺います。

9-(4) また、福祉避難所の開設が当初2割程度だったと聞いており、開設したとしても専門の職員が参集するまでは相当な時間がかかっていたようです。鎌倉市の体制はどのようなものか、伺います。

さらに、

9-(5) 今回の能登半島地震を受けて、水、トイレ問題が改めて重要だと感じています。さらなる取り組みを考えているか、伺います。

いつ、どこで起こるか分からない地震や津波を再認識し、災害の怖さを考え備えておかなければなりません。

9-(6) 津波から命を守るための避難ルートの再確認と、避難ルートの整備、避難ビルや避難タワーなどの確保や情報提供の在り方などを改めて検証する必要があると考えます。特に観光客の多い本市においては、その対策が重要と考えますが、いかがでしょうか。

がけ地対策事業について、

9-(7) 谷戸の多い本市においては、がけ崩れによる災害の危険性も高く、特に事前の予防対策が重要です。昨今、補助金の充実が図られているところですが、さらなる普及啓発を推進する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

阪神・淡路大震災による建物倒壊の被害を教訓に、国は全国的に建築物の耐震化を推進してきていますが、能登半島地震では、木造家屋など旧耐震の倒壊が数多くあったと報道されています。地震による被害を軽減するためにも耐震化を図ることが必要であり、改めて促進をしていっていただきたいと強く思いますが、

9-(8) 鎌倉市の現状と耐震化に向けた今後の取組について伺います。

災害に強いまちづくりに向け、消防機能の整備と充実は必要不可欠です。救急要請や多様化する救助要請に対して円滑に対応するためにも、

9-(9) 高機能消防指令センターの大規模な更新・整備が実施されることは、市民の安全・安心のために重要なことと大変評価しています。その際に医療機関連携システムの導入についても本格実施すると聞いており期待していますが、いかがでしょうか。

また、災害時に最前線で地域を守る一役を担っていただく消防団員について、

9-(10) 地域防災力の充実強化を図るためにも、消防団員への研修方法の工夫など負担軽減を図り、円滑な活動につなげる必要があると考えますが、取り組み状況を伺います。

【10 市街地整備】

次に、市街地整備の分野の深沢地域整備事業についてです。

10-(1) 深沢地域の区画整理事業についてはURが行っていますが、令和5年10月30日に事業認可を受け、遅滞なく進んでいると考えて良いでしょうか。また、令和6年度における事業全体の取組について伺います。(マ81)

【11 総合交通】

次に、総合交通の分野についてです。

鎌倉市都市マスタープランについて、将来の目指すべき市内交通のあり方や各地域ごとの視点など、取り組みをより明確化していただきたいが、

11-(1) 令和7年度に向けた鎌倉市交通マスタープランの改定に取り組んでいることですが、現在の進捗状況と令和6年度における取組について伺います。

また、特に

11-(2) 深沢地域整備事業による交通渋滞の懸念についてどう対応していくのか取り組みについても伺います。(マ81)

新たな交通移動システムの導入に向けて、様々取り組んできていますが、安全で快適なまちをめざした交通環境を創り出すためにも迅速に整備をしていくことが必要です。

11-(3) 市内の交通不便地域の解消に向けて、関係事業者等との調整を行うと聞いていますが、二階堂・浄明寺地区で行った実証実験からも時間が経過しています。市内の他の地域への展開も含めて、今後の進め方、考え方を伺います。

【12 道路整備】

次に、道路整備の分野についてです。

無電柱化については、

12-(1) 過去の議会で、既に無電柱化された路線での新規の電柱設置を抑制する条例の制定を目指しているとのことでしたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。また、景観、安全な通行及び災害対策といった観点からも無電柱化の推進も重要と考えますが、今後の計画について伺います。(マ86)

【13 下水道・河川】

次に、下水道・河川の分野の河川維持補修事業についてです。

13-(1) 近年の集中豪雨等による河川の氾濫などによる浸水被害を軽減するためには、既存の河川断面を確保するための浚渫、計画的な整備工事や維持修繕が重要と考えます。令和6年度における取組と今後の見通しを伺います。

【14 産業振興】

次に、産業振興の分野についてです。

長年お願いをしてまいりました、

14-(1) 鎌倉地域の漁業支援施設整備については、令和7年度の着工に向けて、着実に手続きを進めて頂きたいと思いますが、進捗状況と今後の進め方について伺います。(マ70)

農道整備事業について、

14-(2) 時代に合った安定的かつ効率的な農業経営を目指すため、農業振興地域における農道などの農業生産基盤を整えることは重要なことだと考えます。令和6年度における取組を伺います。

【15 観光】

次に観光の分野についてです。

観光客が増えることは、その地域の経済発展につながりますが、過度の混雑やマナー違反によって、住民や環境に悪影響が及ばないようにしなければなりません。観光振興と市民生活への影響緩和を両立して進める必要があります、

15-(1) オーバーツーリズム対策は喫緊の課題であると認識しています。観光庁から取組に対する包括的な支援を実施する事業が展開されており、国や県と連携して積極的に取り組んでいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

観光施設整備事業において、海岸の臭気対策や海の環境対策等として積極的に取り組んでいただいた

15-(2) 海岸の下水道排水設備について、令和7年夏には設置完了し利用可能になるとのことで大変感謝しています。設置に向けた進捗状況と令和6年度の取り組みについて伺います。

【16 消費者対策】

次に、消費者対策の分野のエシカル消費推進事業についてです。

16-(1) 行政、企業、市民団体などが一体となってフェアトレードを推進するフェアトレードタウンの認定にあたっては、市民団体などの機運を高めるとともに、活動の活性化が重要だと考えていますが、市としてどのように取り組んでいくのか、伺います。(マ50)

以上で、夢みらい鎌倉を代表し、登壇しての質問を終わります。